

函館市パートナーシップ制度検討委員会の 委員を公募します

1 目的

函館市パートナーシップ制度の導入を検討するにあたり、検討委員会(以下「委員会」という。)を設置しますが、委員を委嘱するにあたって、市民の意見を反映させるため、委員の一部を市民から公募することにより、市民参加の機会を提供するものです。

2 組織

委員会は9名以内で組織し、そのうち1人を公募します。

3 応募条件

市内に居住する満18歳以上の方で、性の多様性の尊重やパートナーシップ制度について関心があり、原則として会議すべてに出席可能な方とします。ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除きます。

- (1) 委員会に委員を推薦する予定である団体(別添推薦予定団体一覧)に所属する者
- (2) 本市の他の委員会の委員を2つ以上兼ねている者(応募中のものを含む。)
- (3) 成年被後見人または被保佐人
- (4) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成しまたはこれに加入した者

4 任期

委嘱日から2年。ただし、当該制度に係る調査検討が終了したときは、解嘱されるものとしします。

5 会議の開催

- (1) 任期内に3回程度。
- (2) 原則として、平日18時以降の2時間程度を予定しています。

6 謝金

1回の出席につき、5,000円の謝金を支給します。

7 公募委員の募集期間

令和3年4月1日(木)から令和3年4月15日(木)まで
郵便の場合は当日消印有効。持参の場合は、当日の17時30分まで

8 応募方法

別紙応募申込書により、郵送、持参のほか、ファクシミリもしくは電子メールの

いずれかにより応募する。

応募用紙は本庁舎 1 階 i スペース， 4 階市民部市民・男女共同参画課および各支所にて配布するほか，市ホームページからダウンロード可能。

応募先

〒040-8666 函館市東雲町 4 番 1 3 号

函館市市民部市民・男女共同参画課

電話 21-3470 FAX23-7173

E-mail danjokyodo@city.hakdoate.hokkaido.jp

9 決定の方法

応募者が定員を超えた場合は，公開抽選により決定します。また，応募者が定数に達しない場合の欠員については，再度募集します。

10 決定結果の通知

決定後は，速やかに応募者に対し書面で通知します。

別添 委員推薦予定団体一覧

- ・国立大学法人北海道教育大学函館校
- ・学校法人野又学園 函館大学
- ・函館弁護士会
- ・函館商工会議所青年部
- ・連合北海道函館地区連合会
- ・函館人権擁護委員協議会
- ・NPO法人NPOサポートはこだてからの推薦団体
- ・函館市中学校長会